# 将来の地域医療を担う学生を支援 医療従事者育成奨学金を創設

# 保健医療課医療予防係 **8**0824-73-1155

学金制度」を県内市町で初めて創設 しました。 いくため、「庄原市医療従事者育成奨 活の安心を支える地域医療を守って を解消し、市民の皆さんの健康と生 深刻化する市内の医療従事者不足

貸付額は、医学生と研修医が月20万 制限はなく、在学中の方も対象です。 円以内、その他は月10万円以内。また、 務する意思のある学生が対象。所得 や看護師、助産師、准看護師として勤 万円を貸し付けます。 万円、看護師や助産師、准看護師に50 入学支度金として、医学生に100 将来、市内の医療機関などに医師

学金返還の全額か一部を免除します 機関などに一定期間勤務すれば、奨 なります。しかし、将来、市内の医療 または必要資格取得後、10年以内に 年。奨学金の返還は、臨床研修終了後、 年、助産師4年、研修医と准看護師2 また、返還の猶予制度もあります。 申請期間は2月16日~4月15日で、 貸付期間は、医学生6年、看護師5

決定します。 下旬に決定します。なお、定員は今後 全国から募集し、審査会を経て4月 詳しい募集案内は、2月初旬に行

> サービス事業所をいう。 療所、学校、保育所、幼稚園、 政文書などでお知らせします。 ※医療機関などとは、市内の病院、 介護保険

### ●貸付対象者

②庄原市が設ける他の奨学金制度を 現に受けていないこと。 療機関などに勤務する意思がある方。 ①将来、医療従事者として市内の

### ●募集人員

医学生·研修医 看護師·助産師·准看護師 若干名 若干名

### 奨学金の返還免除

当する期間、市内の医療機関などに 務したとき。 奨学金の貸付期間 の1・5倍に相

### 【例①医学生】

貸付期間6年間 (240万円/年×6年+ →市内での勤務期間9年間→**全額免除** 人学支度金100万円=1540万円

貸付期間4年間 例②看護師]

120万円/年×4年+ 《学支度金50万円=530万円)

市内での勤務期間6年間→全額免除

5

庄原市奨学金が充実

教育総務課総務係 **3**0824-73-1182

学支援の充実と若者の定住促進を図 がりつつあるなか、高等学校への就 ました。 困難な生徒や学生に対して支援する 「庄原市奨学金制度」がさらに充実し 昨今の経済の低迷や格差社会が広 経済的な理由などにより、修学が

# 国公立高等学校の貸付額の引き上げ

ることが目的です。

が始まる方から適用します。 おり貸付額の引き上げを行います。 る生徒に対する支援の充実を図るた 市内および近隣の高等学校に就学す 平成22年度以降に新たに貸し付け 広域における通学事情を考慮し 国公立高等学校について、次のと

#### 自宅外通学 →月額1万8000円 →月額2万3000円 月額1万7000 円

自宅通学 月額1万3000

円

新設します。 住を促進するため、返還免除制度を 庄原市出身の若者のUターンと定

市内居住による返還免除制度の新設

に納期が到来する返還金が免除申請 れば、引き続き市内に居住する期間 して3年以上市内に居住する方。そ 返還完了までの期間において、継続 奨学金の返還義務が生じたときから の期間の返還金と市税を完納して により全額免除されます。 対象者は、高等学校などを卒業し、 17

新たに返還が始まる方から適用しま なお、本制度は平成22年度以降

### 貸付申請書の受付期間の変更

受付期間を変更します。 受付期間 →2 月 16 て、進学先確定後の申請ができるよう、 奨学金の貸付希望者の実情に応じ 日~4月15 1月10日~1 月 31

#### 庄原市奨学金の貸付月額(通学区分などで異なります) 学校区分 貸付月額 高等学校、中等教育学校後期 課程、特別支援学校高等部、専 18,000円~25,000円

制度もあります。

短期大学、専修学校(専門課程) 30,000円~45,000円 高等専門学校、各種学校など 20,000円~

※所得などによる資格要件がありますので、詳しくは教育総務課へ お問い合わせください。また、高等学校および高等専門学校につ

大 学 30.000円~48.000円

修学校(高等課程)